

# ふれあい 夢通信



## CONTENTS

- ◇特集:「学習指導要領がわかります!」
- ◇家庭の元気応援キャンペーン・朝食づくりに挑戦
- ◇やまぐち教育応援団シンボルマークの愛称決定
- ◇授業料減免のお知らせ
- ◇県立山口高等学校通信制生徒募集のお知らせ
- ◇相談窓口のお知らせ
- ◇読者プレゼント

## 「学習指導要領がわかります!」

### 新しい教育内容がスタート!

#### Q1 「学習指導要領」って何?

全国どこにいても一定の水準の教育が受けられるように、各教科の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものことです。

これまでの学習指導要領でも、変化の激しいこれからの社会を生きるため、子どもたちの「生きる力」(知徳体のバランスのとれた力)をはぐくむことを基本的なねらいとしてきましたが、新しい学習指導要領でも、この「生きる力」をはぐくむことをより一層大切にしています。



#### Q2 いつから始まるの?

	2009年度 (H21年度)	2010年度 (H22年度)	2011年度 (H23年度)	2012年度 (H24年度)	2013年度 (H25年度)
幼稚園	全面実施				
小学校	移行期間		全面実施	(新学習指導要領に沿った教科書使用)	
中学校	移行期間			全面実施	(新学習指導要領に沿った教科書使用)
高等学校	移行期間				この年の1年生から学年進行で実施
特別支援学校	上記のスケジュールに準じて実施 例) 幼稚部は2009年度(今年4月)から実施。小学部は2011年度から実施。				

#### 【移行期間】って?

新しい学習指導要領へスムーズに移行するための準備期間として、理数教育を中心に授業時間数や内容が段階的に新しい学習指導要領の内容に変わります。

#### Q3 うちの子の場合はどうなるの?

##### 〈例えば〉



●この4月から幼稚園の年中児に入園するAちゃんは?  
●新しい内容で教育を受けます。



●現在、小学校5年生のBくんは?  
●中学校2年生までは、現在の教科書と補助教材を使って、新しい内容も加えた授業を受けます。3年生からは新しい学習指導要領に沿った教科書で授業を受けます。



●現在、中学校1年生のCさんは?  
●全面実施の2012年度より前に中学校を卒業するので、移行期間として教育を受けます。高校では、2013年度に1年生となる生徒から、学年進行で新しい学習指導要領の対象となるため、現行の学習指導要領に基づいた授業を受けます。

## 家庭

### の元気応援 キャンペーン

早寝早起き

朝ごはん

読書

外遊び

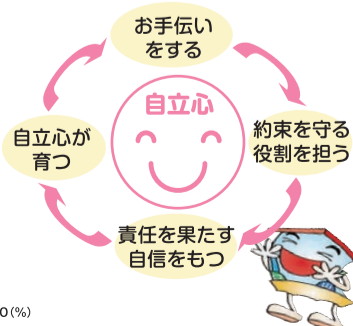
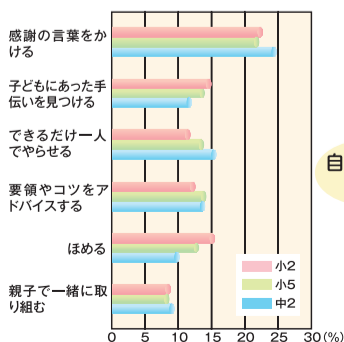


県教委では、望ましい家庭教育の実践に向けた気運を高めるとともに、地域や社会全体で支え合う環境づくりを進めるため、家庭の元気応援キャンペーンを実施しています。今回は特に「お手伝いのススメ」をご紹介します。家族みんなで始めてみませんか?



お手伝いには、いいこといっぱい!!

お手伝いについて、親が気をつけていること。  
(平成20年9月山口県教育委員会調査)



#### まずは親子で朝食づくりから! 朝食づくりに挑戦 7 じゃがいもホクホクトルティージャ



じゃがいものホクホク感がうれしいですね!

- 〈4人分材料〉
- 卵・・・3個
  - ベーコン・・・5枚
  - じゃがいも・・・2個
  - サラダ油・・・適量
  - 玉ねぎ・・・1個
  - 塩・こしょう・・・少々

- ①じゃがいもを電子レンジで、柔らかくつぶせる程度にゆでてよい。
- ②ベーコン、玉ねぎも電子レンジで。
- ③じゃがいも、玉ねぎ、ベーコンを熱いうちに、溶き卵に混ぜ、塩こしょうで味付けする。
- ④フライパンに油を入れ、きつね色になるまで焼く。(フライパンの大きさは家族に合わせて)



# 学習指導要領はこう変わります!!

## 小中学校〈義務教育〉

Q&A

## 一人ひとりの夢の実現 知恵

夢

山口県では

一人ひとりを大切に、個性を生かし、可能性を伸ばす教育を推進します。

- 夢や希望をもち、自分にふさわしい生き方を実践しようとする意欲、態度や能力を育成します。
- 友達とのかかわり合いを通して、自他を認め合い、共に生きる子どもを育成します。
- ふるさとの伝統や文化を大切に子どもを育成します。
- 子ども同士が自分の思いを伝え合う学習活動を工夫したり、体験的な学習を取り入れたりして、学習活動の質の向上に努めます。

### Q1 改訂のポイントは?

A1

- 基礎的な知識・技能をしっかり身に付けさせます。
- 自ら考え、判断し、表現する力をはぐくみます。
- 学習に取り組む意欲を養います。
- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成します。

### Q2 授業時数はどうなるの?

A2

- 小学校では平成21・22年度、全学年で週1時間授業が増えます。平成23年度からは低学年でさらにもう1時間増え、国語、社会、算数、理科、体育の授業時数が6年間で合わせて約1割増加します。
- 小学校5・6年生では、新たに週1時間外国語活動が始まります。
- 中学校では平成24年度から全学年で週1時間授業が増え、国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語の授業時数が3年間で合わせて約1割増加します。
- 学校週5日制は継続されます。

### Q3 授業時数はどうして増えたの?

A3

- つまずきやすい内容を確実に身に付けるための繰り返し学習や、身に付けた知識や技能を活用する学習（観察・実験やレポート作成、論述など）を充実させるためです。



### Q4 何が重視されているの?

A4

- 言語活動** ◎国語だけでなく様々な教科で、資料を読んだり、レポートを書いたり、考えを発表し合うなどの活動を通して、コミュニケーションの基になる言語の力を身に付けます。
- 理数教育** ◎じっくり考え、説明する授業や、観察・実験や反復学習などを取り入れた授業が増えます。◎国際的に通用するカリキュラムにするなどの観点から、学ぶ内容が増えます。
- 伝統や文化** ◎小学校から、国語で古典を学び、音楽では唱歌や和楽器の学習を行います。◎中学校では、体育で武道の学習が必修になります。
- 道徳教育** ◎子どもの発達に応じて、あいさつ、規範意識、自他の生命の尊重、社会への主体的な参画などについて学んでいきます。
- 外国語教育** ◎小学校5・6年生で「英語ノート」を使いながら、リズムに合わせて英語を話したり、ゲームをするなど、英語に慣れ親しむ活動を通して、ことばや文化、コミュニケーション能力の素地を学びます。平成21・22年度は、各学校の実態に応じて、年間35時間の範囲内で実施します。◎中学校では、英語の授業時数が増加するとともに、扱う単語が「900語程度まで」から「1200語程度」に増えます。
- キャリア教育** ◎各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等すべての教育活動において、発達段階に応じて学んだ内容を、生きることや働くことに結び付ける体験的な学習が行われます。◎中学校では自分の夢や将来について考える職場体験活動などが行われます。
- 健やかな体** ◎小学校低学年から体をほぐす、バランスをとるなどの「体づくり運動」を行います。◎球技や武道、ダンスなど様々な運動を行います。



## 家庭で子どもたちを育むためのポイント

家庭をはじめとして、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育てていくことが重要です。

- 学校での出来事について子どもと話をしましょう。
- 「おはよう」「ただいま」など親子であいさつをしましょう。
- 早寝早起きを心がけさせましょう。
- 子どもが毎日朝食を食べるようにしましょう。
- 子どもが手伝う家事の分担を決めおきましょう。
- テレビやゲームの時間にルールを決めましょう。
- 家で読書や勉強をする時間をつくりましょう。
- 子どもと一緒に地域の活動に参加しましょう。

## 幼稚園

◇新しい教育要領では例えばこんなことを充実します。

- ◎体を動かすこと ◎望ましい食習慣の形成
- ◎友だちと話し合ったり、きまりの必要性に気付いたりすること ◎小学校との連携・・・など

平成21年度から変わるんだよ!



## 特別支援学校

児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導の充実に向け、次のような改善が図られます。

### 一人ひとりに応じた指導の充実

- 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用を進めます。～学校・医療・福祉・労働等の関係機関が連携し、支援の一層の充実を図ります。～

### 自立と社会参加に向けた職業教育の充実

- 企業等と連携した職業教育の充実や就労支援を図ります。
- 高等部（知的障害）に、職業に関する専門教科「福祉」を新設します。

### 交流及び共同学習の推進

- 交流及び共同学習の充実を図ります。

### 障害の重度・重複化、多様化への対応

- 自立活動の指導内容に、「人間関係の形成」が加わります。
- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの参画を図ります。

◇その他、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の改訂に準じた改善が図られます。

特別支援学校以外の幼稚園 小学校 中学校 高等学校 においても

◎個別の指導計画や個別的教育支援計画を、必要に応じて作成します。

※「個別の指導計画」とは、障害のある児童生徒一人ひとりについて、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画です。  
※「個別的教育支援計画」とは、学校・家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関が連携し、さまざまな側面からの支援をする方針を示した計画です。



## 高等学校

学習する内容等は、このように変わります。

### 学習する科目や授業に関する配慮事項等

- 生徒の様々な進路に対応するため、共通に履修する科目と個々の興味・関心に沿って選択履修する科目があります。国語、数学、外国語では、共通履修科目を設け（共通性）、理科は、科目選択幅が広がります（多様性）。
- 1週間に30時間（1時間は50分）を超えて授業できることを明確にします（全日制）。週30時間の授業では、50分授業を毎日6時間実施しますが、これを超えて授業することができます。
- 小・中学校で学んだ学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進します。学校が独自に復習のための科目を設けたり、授業時数を増やしたりすることができます。また、10分間程度のドリル学習なども、一定の要件のもとで授業時数に算入することができます。

現在の小学5年生が高校生になる平成25年度から学年進行で実施します。なお、数学と理科は、現在の小学6年生が高校生になる平成24年度から先行実施します。

### 各学科に共通する教科の改訂のポイント

国語	討論・創作・批評などの言語活動、古典に関する指導を充実
地理歴史	世界史を必ず学習、世界史・日本史・地理の関連を重視
公民	伝統や文化、宗教、法や金融、消費者に関する学習を充実
数学	数学Iと数学Aで「課題学習」、統計に関する内容を充実
理科	「科学と人間生活」及び「理科課題研究」を新設
保健体育	卒業後に少なくとも一つのスポーツを継続できるよう指導
芸術	芸術文化の理解と生涯にわたり芸術を愛好する心情を育成
外国語	授業は英語で行うことが基本、語数を充実（1,300→1,800語）
家庭	消費者教育や環境教育及び食育を推進、衣食住の文化を継承
情報	情報モラルを身に付けさせる学習活動を重視

### 職業に関する教科に共通する改訂のポイント

- 将来のスペシャリストの育成
- 地域産業を担う人材の育成
- 環境・エネルギー、食の安全等への対応と職業人としての倫理観の育成



# やまぐち教育応援団

シンボルマークの愛称が決まりました!

## ええるくん

に決まったよ!よろしくね。

(名前の由来)

やまぐち教育応援団に登録した県内事業所等の支援を受けて、子どもたちが元気に、未来に向けて育ってほしいという願いを込めて、エールを送る「ええる」と山口弁のいいという意味の「ええ」から命名。

(名付け親)

にしおか なつみ  
周南市立秋月小学校4年生 西岡夏海さん



たくさんのお応募ありがとうございます。  
ぼくと一緒に子どもたちの  
成長を見守ってね。

やまぐち教育応援団シンボルマーク愛称募集へ多くの御応募をいただきありがとうございました。子どもたちの活動を支援する応援団にふさわしい、子どもたちが元気になる愛称を命名することができました。今後、ええるくんが応援団代表として、山口県の未来を担う子どもたちの育成を支援していきます。

また、愛称に選ばれた西岡夏海さんには、山口県特産品セットを、御応募いただいた中から抽選で5名の方には田布施農業高校大島分校の生徒が作ったジャムセットをプレゼントさせていただきます。(ジャムセット当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。)

## 高等学校等の授業料減免について

高等学校等に在学中で、経済的理由により学資の負担が困難な方に、授業料などの減免を行っています。

### ◆県立高等学校及び中等教育学校(後期課程)

対象者	免除額または軽減額
・生活保護世帯 ・市町村民税非課税世帯など (定時制は10,000円以下の世帯)	授業料の全額を免除
市町村民税所得割額が10,000円 (定時制は50,000円)以下の世帯	授業料の半額を免除

### ◆私立高等学校

対象者	軽減額
・生活保護世帯 ・市町村民税所得割額非課税世帯 ・所得税非課税世帯など	授業料(月額)を12,700円、 入学時納付金を70,000円軽減
市町村民税所得割額が10,000円 以下の世帯	授業料(月額)を6,350円軽減

※その他、交通遺児や失業、倒産、り災などの世帯で、学資負担が困難と認められる方も軽減対象になります。

※手続き等詳しくは、在籍(又は在籍予定)の高等学校等又は、県教育政策課(083-933-4510)にお尋ねください。

## 県立山口高等学校通信制課程の ◇生徒募集!◇

**募集定員** 普通科:360名  
衛生看護科:40名  
科目履修生:制限なし

**出願期間** 3月24日(火)~4月2日(木)  
(※土日、4/1は除く)  
受付時間:午後1時~2時まで

**検査** 面接・作文

◆お問い合わせ先  
県立山口高等学校通信課程 TEL083-922-8519

## 教育相談はこちらへ...

◆相談時間:月・水・金/8:30~17:15  
火・木 /8:30~21:00

子どもふれあいテレホン	083-987-1241
保護者ふれあいテレホン	083-987-1243
教職員ふれあいテレホン	083-987-1244
ふれあい総合テレホン	083-987-1240
いじめ110番(24時間)	083-987-1202
ふれあいFAX	083-987-1258
ふれあいメール	soudan@center.yasn.21.jp

## 読者プレゼント

### 日置農業高校生徒の手作りベーコン 5名様

日置農業高等学校では、科目「総合実習」の授業の中で食品加工を専攻した生徒たちがベーコン、食パン、菓子パン(米粉)、オレンジジュース、イチゴジャムの製造を行い、製品は校内に設置した直売所で、週1回販売しています。

今回は、50年以上も変わらぬ製造方法を守っている大人気のベーコンをプレゼントします。



### 県立豊浦 総合支援学校の 生徒手作り作品 プレゼント

7名様

1 ポーチいろいろ 3名様  
生徒が布や形を工夫して作ったポーチです(色や形はおまかせください)。



2 ベンケース 3名様  
「さわり織り」で作ったベンケース(色はおまかせください)。



3 トートバッグ 1名様  
細かく織った「さわりの布」小さな縦型のバッグです(裏地付きです)。



応募方法 プレゼントをご希望の方は、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、ご希望プレゼント名、「ふれあい夢通信」の感想・意見を記入し、はがき・FAX・メールでご応募ください。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。  
送付先: 〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県教育庁 教育政策課 「ふれあい夢通信」編集部プレゼント係 締切:3月23日(月)必着  
FAX:083-933-4539 E-mail:a501001@pref.yamaguchi.lg.jp

## ふれあい掲示板

子どもたちと一緒に参加、見学できるイベント案内

## イベントカレンダー

【記載期間→2009年3月~2009年7月】

やまぐち総合教育支援センター(山口市) ☎083(987)1190  
<http://WWW.yasn.21.jp/>

「天体観測入門-月明かりの下、土星を観測しよう-」

開催日▶5/7(木)・8(金) (各日19:30~21:00)

■対象:一般(中学生以下は保護者同伴) ■定員:各30名  
■締切:定員になり次第

県立山口図書館(山口市) ☎083(924)2111  
<http://library.pref.yamaguchi.lg.jp/>

「2・3歳のこどものためのおはなしかい」

開催日▶4/7(火)・5/5(火)・6/2(火)・7/7(火) 毎月第1火曜日(各日11:00~11:20)

■対象:2・3歳の幼児と保護者 ■定員:各20組  
■締切:当日参加もOK。できるだけ事前に申込みを。

県立山口博物館(山口市) ☎083(922)0294  
<http://www.yamahaku.pref.yamaguchi.lg.jp/>

スポット展示「萩市坂古窯出土の萩名陶」

開催日▶開催中~4/19(日) (9:00~16:30)

■休館日:毎週月曜日

十種ヶ峰青少年野外活動センター(阿東町) ☎083(958)0033  
<http://www.journey-k.com/~tokusagamine/>

とくさがみね 自然体験プログラムI(春の自然の息吹を五感で体験!)

開催日▶4/18(土)~19(日) (1泊2日)

■対象:家族 ■定員:12家族50名 ■締切:4月11日(土)

光青年の家(光市) ☎0833(72)5512  
<http://www.hikari-seinen.jp/>

カヌー教室A・B (A・Bは同じ内容です。)

開催日▶A 5/10(日) B 5/17(日)

■対象:小学生(4年生以上)と中学生 ■定員:各40人 ■締切:4月26日(日)正午

ボランティア養成講座

開催日▶6/6(土)~7(日)

■対象:高校生と大学生 ■定員:30人 ■締切:5月23日(土)正午

秋吉台少年自然の家(美祿市) ☎08396(2)0581  
<http://www.c-able.ne.jp/~akishoji/>

①ファミリーキャンプ1~パパママと初めてのテント泊~  
②ファミリーキャンプ2~親子でゆったりアウトドア~

開催日▶①6/27(土)~28(日) ②7/11(土)~12(日) [各1泊2日]

■対象:①幼児(4・5歳)とその家族 ②小学生とその家族 ■定員:各40名  
■締切:①6月11日(木)、②6月25日(木)

ふれあいパーク(岩国市) ☎0827(63)1513  
<http://www.10.ocn.ne.jp/~furepaku/>

ふれあパフェスタ  
(科学工作やサイエンスショー、マジックショーなど)

開催日▶3/14(土)・15(日)

■どなたでも当日自由に参加できます。

埋蔵文化財センター ☎083(923)1060  
<http://www.y-maibun.jp/>

平成20年度発掘調査の成果  
(発掘調査で出土した遺跡の品を展示)

開催日▶4/1~平成22年3/5 (8:30~17:15)

■休館日:土・日曜日、国民の休日、年末~年始 ■入館料:無料

スポーツ交流村(光市) ☎0833(71)1144  
<http://www.kouryumura.net/>

ひかり海っ子くらぶ  
(セーリングを中心とした海に関するスポーツ・レクリエーション)

開催日▶小学生(低学年・高学年)クラス:4/4~平成22年3月までの第1・3・5土曜日  
中学生クラス:4/4~平成22年3月までの第1・3日曜日

■対象:小学生クラス各20人 中学生クラス10人  
■締切:定員になり次第

詳しい内容については、各施設にお問い合わせください。

## 「ふれあい夢通信」編集部

山口県教育庁 教育政策課教育企画班 〒753-8501 山口市滝町1-1  
TEL/083-933-4530 FAX/083-933-4539 E-mail:a501001@pref.yamaguchi.lg.jp

## ふれあい夢通信編集部より

学校教育の教科書ともいえる学習指導要領。子どもたちの成長や学校生活にとっても大きな影響を及ぼします。県教委では、一人ひとりの夢の実現を目指して、子どもたちの個性や能力にあった指導が行えるよう取組を強化してまいりますので、保護者の皆様方の教育へのより一層のご理解とご協力をお願いします。